○九州地方環境事務所告示第一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十七条第一項の規定に基づき、同法第十三条第一項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査の業務の廃止の届出があったので、同法第十七条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十二年三月十二日

九州地方環境事務所長　神田　修二

氏名又は名称	住所
株式会社アジア技研	沖縄県浦添市字前田六百八番地1

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

三月十日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律

議案提出

三月十日議員から提出した議案は次のとおりである。

教育公務員特例法の一部を改正する法律案（十村博文外三名提出）

議案通知書受領

三月十日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案

質問書提出

三月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

パラリンピックに関する質問主意書（山内康一提出）

国会議員の兼職に関する再質問主意書（山内康一提出）

農地・水・環境保全向上対策における申請手続きに関する質問主意書（木村太郎提出）

一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

一九七二年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

会議

三月十一日（木曜日）　午後一時　本会議

参議院

議案付託

三月十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）

総務委員会に付託

平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第三号）

所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（閣法第一五号）

財政金融委員会に付託

議決通知

三月十日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案

質問主意書提出

三月十日議員から次の質問主意書が提出された。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の加速化に関する質問主意書（加藤修一提出）（第三九号）

質問主意書転送

三月十日次の質問主意書を内閣に転送した。

地球温暖化対策及び原子力政策に関する質問主意書（加納時男提出）（第三八号）

法律公布奏上及び通知

三月十日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律

辞令

（警務部長）参議院参事　郷原　悟

警務部警備第一課長事務取扱を命ずる（三月十二日）

人事異動

最高裁判所

高等裁判所長官　富越　和厚

高松高等裁判所長官に補する

東京高等裁判所判事　山名　学

裁判所職員総合研修所教官に充てるとを解く

さいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま家庭裁判所長を命ずる

同　小泉　博嗣

裁判所職員総合研修所教官に充てる

裁判所職員総合研修所長に補する

名古屋高等裁判所判事　岡久　幸治

東京高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

同　渡辺　修明

名古屋高等裁判所金沢支部勤務を免ずる

部の事務を総括する者に指名する

同　伊藤新一郎

名古屋高等裁判所金沢支部長を命ずる

東京高等裁判所判事　山本　博

名古屋高等裁判所判事に補する

名古屋高等裁判所金沢支部勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する（以上三月八日）

官庁報告

官庁事項

紛失された外交官等身分証明票の無効について

次に掲げる在本邦外交官等身分証明票については、当該所持者が身分証明票を未返納のまま離任し、又は当該身分証明票を紛失したことに伴う左記に記載の年月日以降無効となった。（外務省）

身分証明票番号	発給年月日	失効年月日
116—001839—Aa	2006／08／10	2009／08／27
116—001839—Ba	2006／08／10	2009／08／27
076—000220—Ba	2005／06／03	2009／10／13
116—001745—Aa	2005／02／25	2009／11／12
116—001745—Ba	2005／02／25	2009／11／12
116—001915—Aa	2007／11／15	2009／12／25
116—001779—Aa	2005／08／01	2009／12／28
042—000423—Ca	2006／12／19	2010／01／01
229—000001—Aa	2004／01／16	2005／10／01
229—000007—Ab	2007／08／10	2008／10／14
006—001231—Aa	2009／06／10	2010／02／04
010—001120—Aa	2007／07／27	2010／01／12
111—000168—Aa	2005／12／12	2010／01／22
111—000168—Ba	2005／12／12	2010／01／22
111—000168—Ca	2005／12／12	2010／01／22
166—000025—Aa	2002／11／29	2005／04／20
166—000025—Ba	2002／11／29	2005／04／20
166—000025—Cb	2002／11／29	2005／04／20
166—000025—Fa	2002／11／29	2005／04／20
015—003338—Ca	2007／02／20	2010／02／13
017—000370—Aa	2008／03／02	2010／01／31
100—000071—Cb	1995／11／05	2010／02／24
100—000071—Db	2001／02／20	2010／02／24
116—001819—Ba	2006／05／04	2010／02／24

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、郵政産業労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年３月18日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、高知県、福岡県及び長崎県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成22年３月12日

厚生労働大臣　長妻　昭

別表

北海道	郵便事業株式会社及び郵便局株式会社
青森県	郵便事業株式会社及び郵便局株式会社
岩手県	郵便事業株式会社
宮城県	郵便事業株式会社
埼玉県	郵便事業株式会社
千葉県	郵便事業株式会社
東京都	郵便事業株式会社、日本郵政株式会社、東京通信病院、郵便事業株式会社、郵便局株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行
神奈川県	郵便事業株式会社及び郵便局株式会社
愛知県	郵便事業株式会社、郵便局株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行